

平成28年度 特別養護老人ホームサンライフ御立（医務）

事業計画書（案）

今後ますます高齢化は進み、入所対象者の疾患は潜在性疾患を含め複雑になると考えられる。平成27年に介護保険法が改正され、特養入所者も介護度3.0以上となった。

平成28年度は、このような状況を踏まえ、以下3点の項目に視点をあて、組織の一員として、法人の運営方針（積極経営で、活力ある職場作り）のもと相談員からの情報を全員で共有し、介護職と共に速やかに介護・看護の展開につなげ、信頼される施設としてチームワークの強化を図り、入所稼働率UPにつながるよう取り組んでいきたいと考える

I 他職種との協働と連携

1 看取りケアへの取り組み

相談員・介護職・栄養士・看護と協働のもと、利用者・家族様とコミュニケーションを密に信頼関係を築き、その人の思い、願いに応える看取りケアの充実と体制の構築を目指す。

2 ショートの受け入れ

在宅生活の延長線である事を認識し、情報を速やかに入手し受け入れていく。
家族様にも安心して頂けるよう、介護と協働し受け入れていく。

II 健康管理

1 職員の健康診断を年2回（深夜業に従事するものを含む）

産業医の協力のもと、生活習慣病・職業病への認識をふかめ、安全な就労への啓発をおこなう。

2 入所者の健康診断年1回実施。

利用者様に対しては、配置医の協力のもと潜在性疾患の検索し、異常の早期発見と適切な治療を促す。

III 感染予防対策

1 インフルエンザ・ノロウイルス等について

職員および利用者様に予防接種の励行、また、職員に対しては感染対策委員会と共にマニュアルの周知徹底をし、感染に対する知識を深め個々の意識を高める。
施設内感染が最小限にとどまるよう職場環境を整備する。